## 令和7年度

# 事業計画

(2025年4月1日~2026年3月31日)

2025年3月19日

一般社団法人 日本出版取次協会

### 令和7年度(2025年度)事業計画

#### <事業>

- 1. 取協読書推進事業「読み聞かせ会」継続(公益目的支出計画実施継続)
  - (1) 開催目的
    - ①読み聞かせ会開催による店頭活性化、出版文化の発展
    - ②社会貢献・生涯学習の機会を促進による読書推進事業の継続的実施
  - (2) 実施日

2025 年度「読み聞かせ会」開催については、「BOOK MEETS NEXT の秋の読書 推進月間」に合わせて開催する。

- (3) 目標書店数 280 書店 (2024 年度実績 270 書店 2023 年度実績 230 書店)
- (4) 今年度予算 530 万円 (前年事業費予算 500 万円) (謝礼費、拡材、読書アンケートキャンペーン費用など)
- (5) 協賛依頼団体

出版文化産業振興財団(JPIC)、日本児童図書出版協会、日本書店商業組合連合会、 子どもの読書推進会議

#### <推進・重点テーマ>

1. 持続的な出版配送の取り組みへの対応

持続的な出版配送の取り組みについては、トラックドライバーの労働環境改善、働き方改革を進めるため、「週 5 日以内稼働」の維持、一部地域において輸送スケジュールの変更、業量の平準化、配送のリードタイム緩和、他業界商材混送の開拓など継続的にさまざまな施策を行ってきた。

2024年度は、「2024年問題」の対応として、①週5日以内稼働及び設定した土曜休配日の完全休配日化②日中配送の検討などを日本雑誌協会と連携して行ってきた。

しかし、労働環境の改善が期待される一方で人手不足問題が深刻な状況になっていること、燃料費の高止まりなど依然輸送コストは上昇し続けている。出版取次業にとって運賃は最も大きいコストであることから収益の改善が図られない状況が続いている。

取次協会としては、このような出版配送の危機的状況について業界全体に理解、啓蒙を図るため、昨年7月に説明会を行うとともに12月発行の出版再販・流通白書に「出版配送の

現況と課題」と題し、記事掲載を行っている。

今年度も引き続き、出版物の継続的、且つ安定的輸送を維持するために上昇の続く輸送コストの抑制の施策、配送効率の向上施策をとっていく。

- (1) 輸送コスト抑制の検討(出版流通改革委員会・輸送研究委員会)
  - ①日本書籍出版協会、日本雑誌協会など出版団体を通じ、出版配送の危機的状況について、理解と啓蒙を図る。
  - ②輸送コストを業界全体でどのように負担していくかの検討
  - ③既存の出版流通ルールの見直し(時間指定の緩和、日中配送の検討など)
  - ④他業種、他業界との輸送面での協業を模索
  - ⑤出版輸送網のDX化(共同配送トラック配車情報の共有化など)の研究
- (2) 雑誌協会合同 PT の取組強化(出版流通改革委員会・輸送研究委員会・雑誌研究委員会) 両団体で商品の鮮度と売上を最大限に考え、そのうえで流通面に配慮した効果的 な輸送計画、業量平準化などを引き続き検討していく。
  - ①2026 年度年間発売日カレンダーの策定~週 5 日以内稼働・完全土休配の定着~
  - ②雑誌の業量平準化

※また、上記(1)輸送コスト抑制の検討①~⑤を必要に応じ、PTの議案として提案する。

- 2. 出版関連団体との連携強化
  - (1) JPO
    - ①JPRO 雑誌データ連携(JPRO 促進委員会・雑誌研究委員会)
      - ・定期雑誌のデータ登録の拡大促進
      - ・搬入受付業務への活用推進
    - ②定期刊行物コード(雑誌)運用見直し(雑誌研究委員会)
      - ・新基準適用開始(2025年11月16日発売以降より)に伴う啓蒙促進
  - (2) JPIC
    - ①BOOK MEETS NEXT との連携(JPIC 連携 PT)
      - ・取協「読み聞かせ会」継続開催
      - ・BOOK MEETS NEXT 推進企画とりまとめ及び推進
    - ②「街の本屋さんを元気にして、日本の文化を守る議員連盟」に置ける提言内容のフォローアップ及び経済産業省との連携
    - ③上野の森親子ブックフェスタ協力(書籍研究委員会)

#### 3. 再販制度(取協再販委員会)

(1)弾力運用(時限再販・部分再販)の拡大、実績向上。時限再販については、各取次に おいて継続して実施できるよう支援していく。

毎年行われている公正取引委員会との著作物再販ヒアリングにおいて、出版業界に おける弾力的運用等に係る取り組み状況を継続して報告を行う。

(2) 再販売価格維持契約書ヒナ型改定準備(取協再販委員会・【仮称】取協再販業務 PT)

「街の本屋さんを元気にして、日本の文化を守る議員連盟(書店議連)」で入札値引き問題を議論している。図書館や官公庁への図書納入の際に過剰な値引き入札が行われている実態があり、この過剰な値引きを禁ずる措置が必要であると議論が進行している。その対策案として日書連より再販売価格維持契約書ヒナ型改定について、昨年11月に文書で要請。内容について、12月出版4団体で構成される出版再販研究委員会で検討された。この要請について、1月8日に出版再販研究委員会と公正取引委員会との面談において相談を行い、公正取引委員会からの指摘を受けて日書連にて検討が行われている。本件については、内容は引き続き検討されているものの、ヒナ型自体が改定される公算が高く、取協としての実務面の検討が必要になってくる。

4. 出版 DX 化 (デジタル印刷) 普及に伴う流通面の整備促進(【仮称】 デジタル印刷推進委員会)

デジタル印刷が広まることを受け、流通面におけるガイドラインを検討し、作成、告知していく必要がある。

デジタル印刷を進める事によって、書店からの受注や在庫数の変動に応じ、即座に小ロット印刷して補充することで、品切れや入荷未定という概念をなくすことができるとともに調達スピードが格段と速くなる。取次にとっては流通効率が大幅に向上する。これからデジタル印刷を推進していく中で様々なガイドライン等が整備されてないと前に進まない為、流通面における出版各社の疑問や誤解を解くようなガイドラインを検討し、作成、告知していく。

#### 5. BCP【事業継続計画】(BCP 委員会・災害関連 PT)

社会情勢に影響を与える疫病や、近年度重なる自然災害(地震、台風、豪雨、豪雪など)に備え、緊急時の対応を検討し、取次協会内部にとどまらず、出版社、印刷・製本所とも連動をはかる。決定した内容についてはホームページ上に掲載していく。

(1)予測ができる大規模災害対応

台風、豪雨など予報がでている大規模自然災害等で流通センター他、物流が滞る可能 性が予測される災害の発生時における緊急の対応を図る。

(2)予測ができない大規模災害対応

大地震等の大規模災害や大規模な突発的事態が起こったあとでの対応 東日本大地震後に作成した危機管理マニュアルのブラシュアップを行う。

(3)ホームページにおけるメッセージの内容強化

掲載情報の確認手段や掲載内容等の課題検討の為、関連 PT を創設して検討を行う。

#### 〈活動テーマ〉

1. SDGs の達成に貢献する取組の研究

取協の各委員会で取り組む各テーマが SDGs17 の目標に照らしてどこに位置づけられるかを明確にする。併せて、SDGs の観点から各テーマについて更に深堀りして取り組むべき内容がないかどうか研究していく。

- 2. 取協リリース、ホームページにおける対外メッセージの内容強化と研究
  - (1) 会員各社からの情報を集約して対外メッセージできる項目を検討する。

災害時における書店被災状況・輸送状況変化、書籍業量平準化ページで書籍業量カレンダーを随時更新、雑誌、マルチメディア商品の取り扱いマニュアルなど幅広く 掲載実行中

2025 年度においても出版流通に変化が生じる場合は継続してメッセージを発信する。また、安定した出版流通を支えていく為にHP上にて発信する内容の検討及び研究を行う。

- (2) 取協の活動全般を SDGs の取組としてホームページで掲載しアピールする。
- 3. 運送会社表彰及び災害緊急時の対応
  - (1) 運送会社表彰

出版輸送についてはより一層の品質向上を目指し、事故率などを評価基準として 運送会社を引き続き表彰する。

(2) 災害緊急時の対応

取次協会内で災害状況等の情報共有と対応の検討を行いホームページ等で対外メッセージ発信及び更新を行う。

- 4. 読書推進・図書普及のための諸事業の協力
  - (1) 春期「こどもの読書週間」、秋期「読書週間」、「本の日」への協力。
  - (2) 出版関係諸団体の協力による「上野の森 親子ブックフェスタ」、「絵本ワールド」、 及び首都圏・関西・北海道大商談会の開催に向けての参画・協力。
- 5. 出版物の取引合理化に関する協力
  - (1) 出版社取引コードの設定に伴うルールの策定と運営。
  - (2) 日本出版インフラセンター (JPO) の会議への参加、企画への協力。
  - (3) 日本図書コード管理センターによる書籍コードの普及と管理への協力。
  - (4) 雑誌コード管理センターにおける共通雑誌コードの管理への協力。
- 6. 青少年の健全な育成を害する図書類の流通に関する協力
  - (1) 都道府県の「青少年健全育成条例」に関わる諸問題への対応。
  - (2) 東京都「諮問図書に関する打合せ会」に参画。
  - (3) 出版倫理協議会・出版ゾーニング委員会への参加・協力。
- 7. 国会図書館への納本に関する業務への協力
  - (1) 国会図書館法に基づき納本業務をトーハン、日販に委嘱、その実施への協力。
  - (2) 納本漏れ防止措置の提案及び実施。

毎年 6 月に出版社約 3,000 社へ啓蒙文書の一括発信。通年の渡り、督促短冊出力 上位出版社への啓蒙活動、納本率悪化出版社へのアプローチを継続。

以上